

株式会社レノファ山口行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年9月1日～2027年8月31日までの3年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2024年12月～社員へのアンケート調査、検討開始
- 2025年4月～制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知

目標2：所定外労働時間の削減を目指す。

<対策>

- 2024年10月～社員への残業時間に関するアンケート調査
- 2025年1月～アンケート調査をもとに各部署ごとに問題点の共有
- 2025年4月～各部署の所定外労働の多い社員の業務内容見直し、必要に応じて制度の見直しを検討する。